# 国家公務員共済組合連合会 水府病院

<卒後研修プログラム>

令和7年1月23日 策定

# ≪目次≫

## 【研修プログラム概要版】

- 1. プログラムの名称
- 2. プログラムの目的の特色
- 3. プログラム責任者
- 4. 就労環境
- 5. 指導体制
- 6. プログラムの計画

# 【研修プログラム】

- 1. 病院の概要
- 2. 研修プログラム到達目標
- 3. 研修プログラム
  - (1) オリエンテーション
  - (2) 調剤業務
  - (3) 医薬品の供給と管理業務
  - (4) 医薬品情報管理業務
  - (5) 病棟業務
  - (6) 医療安全
  - (7) 感染制御
  - (8) 地域連携
  - (9) 認定薬剤師の取得・更新
  - (10) 院内における他職種との連携
  - (11)無菌調製
  - (12) がん化学療法
  - (13) TDM 業務
  - (14) 専門・認定薬剤師の取得

【水府病院卒後研修プログラムスケジュール図】

### 〈研修プログラム概要版〉

### 1. プログラムの名称

国家公務員共済組合連合会 水府病院 薬剤師卒後研修プログラム

# 2. プログラムの目的と特色

病院薬剤師として医療の全般的な臨床能力を習得し、地域医療を担う薬剤師を養成する。日病薬病院薬学認定薬剤師、感染制御認定薬剤師等を取得して薬物治療、および専門分野に関する知見を伝え指導できる薬剤師を育成する。

# 3. プログラム責任者

薬局長を研修プログラム責任者とする。研修プログラム責任者は、研修プログラムの 作成や修正等管理を行う。また、薬局および他部署の職員に対して情報提供や協力依頼 を行い、研修者の指導、評価を行う。

#### 4. 就労環境

| (1) 勤務病院の宿舎           | なし                     |
|-----------------------|------------------------|
| (2) 薬剤師賠償保険           | あり (薬局内の会費にて施設加入)      |
| (3) 学会、研究会等への参加       | 可(参加費、交通費等の一部支給あり)     |
| (4) 勤務病院で指導薬剤師が取得している | 日病薬病院薬学認定薬剤師(3名)、薬剤師研修 |
| 専門・認定薬剤師の資格           | センター認定実務実習指導薬剤師(2 名)   |
| (5) 取得可能専門・認定薬剤師      | 日病薬病院薬学認定薬剤師(3名)、      |
|                       | 感染制御認定薬剤師(0名)          |

#### 5. 指導体制

プログラムが円滑に実施されるよう、指導薬剤師(日病薬病院薬学認定薬剤師・勤務 歴5年以上)が中心となって指導を行い、研修到達度の評価を行う。

### 6. プログラムの計画

| 1年目   | 基本的な調剤業務、DI、医薬品の供給・管理業務、医薬品情報管理業務を行う |
|-------|--------------------------------------|
| 2年目   | 無菌調剤、病棟業務を中心に行なう                     |
| 3年目   | がん化学療法、多職種連携業務に携わる                   |
| 4~6年目 | 病院薬剤師認定薬剤師取得、ICT メンバーへ               |
| 7~9年目 | 感染制御認定薬剤師取得し、これまでの薬剤師としての経験、知識を生かし、地 |
|       | 域を支える薬剤師になる                          |

#### 〈研修プログラム〉

### 1. 病院の概要

プログラム責任者:薬局長

| 病院名                | 国家公務員共済組合連合会 水府病院    |
|--------------------|----------------------|
| 所在地                | 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地       |
| 診療科目               | 内科、外科、整形外科、リハビリテーション |
|                    | 科、放射線科、麻酔科           |
|                    |                      |
| 平均処方箋枚数            | 150 枚/日              |
| 病床数                | 127 床                |
| 勤務病院の宿舎            | なし                   |
| 勤務病院で指導薬剤師が取得している専 | 日病薬病院薬学認定薬剤師(3名)     |
| 門・認定薬剤師            |                      |
| 取得可能専門・認定薬剤師       | 日病薬病院薬学認定薬剤師(3名)、    |
|                    | 感染制御認定薬剤師(0名)        |

#### 2. 研修プログラムの到達目標

医療の担い手として高い倫理観を持ち、薬剤師としての責務を果たす事ができる人材を目指す。地域医療に根差した現場で、近隣の医療機関や調剤薬局と連携し患者に安全かつ有効な薬物療法を切れ目なく提供する役割を果たす事を目標とする。

### 3. 研修プログラム

#### (1) オリエンテーション

研修目標: 医療従事者に必要な倫理観や医療安全体制及び、当院の業務内容等の理解 をする。

研修期間:入職後3日間程度

研修方法:初日に病院全体のオリエンテーションを行い、その後薬剤科で個別に行う。

# (2) 調剤業務

研修目標:カルテ情報や検査値を確認し、患者の現在の状態、治療方針等を考慮した 上で調剤を行い、医薬品の適切な使用を実践することを目標とする。

研修期間: 0~15 か月程度

研修方法:計数調剤、計量調剤、注射薬セット等、また院内製剤の作成や、一包化、 粉砕調剤等も含めて行う。

### 【研修初期】(0~3ヶ月)

・調剤室、倉庫の医薬品の配置を覚え、計数調剤、計量調剤に慣れる。その後、徐々

に調剤機器を使い調剤を行う。

- ・処方応需時(薬の取り揃え前)に、対象患者のカルテにより基本情報を確認した 上で、薬物代謝に影響を与える検査値(肝機能、腎機能)も確認し、処方箋調剤 注射薬のセット業務、及び監査をする事を意識付ける。
- ・調剤業務で生じた疑義については、指導薬剤師に確認、報告を行い、医師への疑 義照会を実践する。

#### 【研修中期】(3~6ヶ月)

- ・処方内容を把握し、対象患者のカルテ情報以外に、添付文書、インタビューフォーム、治療ガイドライン等を確認し、自分で考えて調剤、監査を行えるようにする。
- ・麻薬・向精神薬等の取り扱い、副作用発現時の対応、麻薬レスキューの使用状況 の把握、また規格変更時等の注意点を理解する。

#### 【研修後期】(6ヶ月目以降)

- ・日直に入り、一人で日常の業務が行われるようにする。
- ・薬物療法について、患者のアドヒアランス向上の為、代替薬の提案や調剤上の工 夫を提案し、実践できるようにする。
- ・抗がん剤の取り扱いに注意し、副作用発現時の対応、支持療法の提案等を行う。

#### (3) 医薬品の供給と管理業務

研修目標:医薬品の供給と管理体制を理解し、発注、出庫、返品処理、温度管理、 期限管理等の流れを覚え実践する。

研修期間:4~5ヶ月

研修方法: 医薬品の発注、納品時の検品、期限管理等在庫管理業務を覚え、実践する。 医薬品の供給不足時の対応、代替薬への変更提案等を学び、指導薬剤師へ 確認しながら行う。

> 麻薬、向精神薬の取り扱いや管理について、各種の法制度及び業務内容を 理解し管理業務を遂行する。

#### (4) 医薬品情報管理業務

研修目標:最新の医薬品情報を収集・評価し、業務に活用できるようにする。

研修期間:5~10ヶ月

研修方法:医師、看護師、その他医療スタッフより受ける医薬品に関する相談や問い合わせに対応する。SAFE-DIの活用や電子カルテ内の医薬品情報等の活用、メーカーへの問い合わせ等により、医薬品に関する情報を収集し、情報提供をする方法を習得し実施する。

副作用が発生した際、厚生労働省への報告の仕方を習得し指導薬剤師と

実施する。

新規の採用薬の依頼があった際は、その医薬品の情報、並びに採用の必要性などを検討し、薬事委員会にかけて審議するまでの流れを習得する。

### (5) 病棟業務

研修目標:病棟スタッフとの連携を通して、コミュニケーションスキルを養い、 服薬指導等に生かす。患者の病態や状況を把握し、薬物療法に関する 問題点(ポリファーマシー等)の抽出や服薬計画の立案等積極的な介入の 実践を目標とする。

研修期間:15ヶ月目以降

研修方法:病棟担当スタッフより病棟での業務内容を聞き、服薬指導を含め、実際の 病棟業務に同行して学ぶ。研修初期は病棟担当スタッフが選定した患者 を担当し、病棟業務や服薬指導を行う際は病棟担当スタッフが同行して 行う。

TDM が必要な薬剤について理解し、指示漏れがある場合はインフォメーションを行う。また、TDM の結果を確認の上、状況によっては医師に問い合わせをする。

### 【患者入院時】

・持参薬の鑑別を行う際、薬手帳や診療情報提供書を参照し行う。現在服用中か不明な薬剤に関して、本人との面談が可能であれば面談時に、困難な状況であれば、転院前の医療機関等より情報を収集する。

連携室を通じて行う事も可能。

#### 【患者入院中】

・服薬指導等を通して、患者の薬物療法に関しての問題点を抽出し、またアドヒアランス向上の為に実践すべき案を提案する。研修初期は、病棟担当スタッフが業務に同行し、カルテの入力(SOAP形式での記載)に関しても確認を行う。

#### 【退院時】

- ・退院後も管理しやすい方法での調剤(一包化、粉砕等)、薬袋の作成等行う。
- ・状況に応じて、薬剤管理サマリーを作成し、他施設や患者、家族に情報を提供する。

#### (6) 医療安全

研修目標:多職種で行われるカンファレンスの内容などから、薬剤師として関われる 医療安全対策について考えられるようにする。 研修期間:全研修期間

研修方法:医療安全マニュアル、医薬品安全管理マニュアル等の内容を把握する。 インシデント、アクシデント発生時の対応について学ぶ。ヒヤリ・ハット 事例が発生した際は、報告行う体制を理解し実践する。

#### (7) 感染制御

研修目的:感染症を発生させない為の環境整備、また感染が発生した場合に感染拡大を防止する為の対策、治療等を実践し、感染制御に努める。標準予防策(手指衛生、個人防護服)を理解し、実践する。感染制御認定薬剤師を目指し、入職4年目頃ICTのメンバーとして登録する。登録後3年間以上感染制御の業務に携わる。

研修期間:全研修期間

研修方法:薬物療法において、適切な抗菌薬の選択を行い、必要に応じて感染制御に携わっている薬剤師へ報告をする。ICT ラウンド等に参加をし、PPE の適切な使用方法や環境整備の必要性等を学ぶ。また、他職種よりの相談に応需し、適切な消毒剤の選定を行う。

# (8) 地域連携

研修目標:病院と調剤薬局、連携している医療機関等、連携の必要性を理解し、 地域における患者中心の医療実現に努める。

研修期間:3年目以降

研修方法:調剤薬局、連携している医療機関からの診療情報提供書等の情報の重要性を評価し、医師や薬剤師へのフィードバックを行い、必要に応じて、 調剤薬局や連携している病院へ情報提供を行う。

> 調剤薬局からのトレーシングレポートについて、確認事項などの連絡 があれば必要に応じて対応する。

調剤薬局からの疑義照会は、照会内容を評価し、医師への問い合わせを 迅速に対応する。

状況に応じ、薬学管理サマリーを作成し、他施設へ共有する。

#### (9) 認定薬剤師の取得・更新

研修目標:日病薬病院薬学認定薬剤師の認定を取得し、より専門的な薬物療法に 携われるようにする。

研修期間:4年目以降

研修方法: 日病薬病院薬学認定薬剤師の認定要件を満たすため、入職後より計画的 に単位を取得する。

#### (10) 院内における他職種との連携

研修目標:チーム医療に参画し、他職種と関わる中で、薬学的見地からの見解を 発信する。

研修期間: 4年目以降

研修方法:チーム医療(ICT、NST、褥瘡等)について、担当の薬剤師と共に参加 し、他職種視点での業務を学ぶ。多職種連携を行う際、薬剤師として 積極的に介入できるようコミュニケーションスキルの向上も含めて 学習する。

> 病棟カンファレンスに参加し、患者の治療方針等を学ぶ中で、薬物療法 について評価・提案を行う。

# (11) 無菌調製

研修目標:適切な無菌的混合調製を理解し、実践するスキルを身に付ける。

研修期間:13ヶ月以降

研修方法: 抗がん剤、高カロリー輸液の無菌調製を、手技及び混注時の注意点 を学び安全に混注業務を行う。

#### (12) がん化学療法

研修目標:がん化学療法レジメンの管理や、副作用、支持療法の提案等を行う。

研修期間: 3年目以降

研修方法: 抗がん剤のレジメンの管理や監査、無菌調製等を行う。

化学療法(経口抗がん剤含む)を開始する患者や家族にレジメンの 説明や、起こりうる副作用の説明、必要に応じて予防投与について 説明を行う。

副作用の発現状況を評価した上で支持療法等を提案し、必要に応じて休薬や減量を提案する。

がん性疼痛の発現状況により、鎮痛剤や麻薬等の処方を提案し、痛みの緩和状況や麻薬による副作用等を評価する。また、必要に応じて 薬剤の増量や減量、また支持療法等を提案する。

#### (13) TDM 業務

研修目標:血中濃度測定を行う意義を理解し、基本的知識や手順を覚え実践する。 患者個々の状態に適した薬学的管理を行う為、指導薬剤師の下、投与 設計や処方提案を行う。

研修期間:15ヶ月以降

研修方法:自院の採用薬で TDM が必要な薬剤を理解し、使用患者への TDM 測定を提案する。また、TDM の結果を受け投与量が適切であるか評価をし、必要に応じて投与量変更等の提案を行う。

腎機能や肝機能の低下している患者への投与は薬物動態が異なる為、 特に注意をして行う。

# (14) 専門・認定薬剤師の取得

研修目標:感染制御認定薬剤師の認定を取得し、より専門的な薬物療法に 携われるようにする。

研修期間:6~7年目頃

研修方法:日ごろから ICT メンバーとして感染業務に関わり、認定取得の規定 条件を満たすため、入職 4~5年目頃より計画的に単位取得や症例 報告を行う。

> なお、感染制御認定薬剤師取得にあたっては、感染制御活動(ICT等) 6年以上に従事した指導薬剤師が指導する。

